



豊かで美しい農業農村づくり

群馬の土地改良

No.252 令和2年11月1日

吹割の滝 (沼田市)



CONTENTS

- | | |
|---|-------------------------------|
| ●群馬県土地改良施設管理運営体制強化委員会……………2 | ●群馬県水土里情報利活用推進協議会 第2回通常総会 ……4 |
| ●群馬県受益農地管理強化委員会……………2 | ●令和2年度「第1回監事会及び監査」……………5 |
| ●令和2年度 換地等技術向上研修……………2 | ●令和2年度「臨時理事会」……………5 |
| ●利根川水系農業水利協議会 群馬県支部委員会 及び
第22回通常総会……………3 | ●令和2年度「第1回理事会」……………5 |
| ●群馬県農業集落排水事業連絡協議会 第30回通常総会 ……3 | ●第43回全国土地改良大会概要……………6 |
| ●令和3年度 群馬県当初予算に対する政調懇談会及び
県への要望活動……………4 | ●土地改良区体制強化事業による巡回指導……………7 |
| | ●土地改良施設の資産評価データ整備……………7 |
| | ●今後の予定……………8 |

群馬県土地改良施設管理運営体制強化委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため書面議決での委員会を開催し、令和2年7月3日付にて議決されました。

本委員会は土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）に基づき設置され、土地改良施設の円滑かつ、適正な管理及び事業運営の透明化やガバナンスの強化を図ることを目的としています。

◆協議事項◆

- (1) 令和元年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）業務実施報告について
- (2) 令和2年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化対策）業務実施計画について

群馬県受益農地管理強化委員会

令和2年度の受益農地管理強化委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会を書面によって行いました。

各委員あてに関係資料を送付し、協議案件について確認していただいたうえで、令和2年7月3日付で議決されました。

本委員会は土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）に基づき設置され、群馬県における換地業務の実施に伴い、円滑かつ適正な換地処分を図ることを目的としています。

◆協議事項◆

- (1) 令和元年度事業実施報告について
- (2) 令和2年度事業実施計画について

令和2年度 換地等技術向上研修



令和2年8月31日(月)～9月1日(火)、前橋テルサにおいて、市町村、土地改良区等の職員29名が参加し、新型コロナウイルス感染対策のもとに「令和2年度換地等技術向上研修」が開催されました。

参加者は新規担当者が多数を占め、土地改良法や換地理論等、専門的知識の研修を受けました。実務研修では、モデル地区の計画図に換地を割り込む換地選定作業を行い、換地計画書作成実務では、換地清算金を算出するなど、実際の換地計画書の作成に取り組んでいました。

1日目

研修内容	講師
基礎調査	調査・換地課 係長 佐野 明史
換地設計基準 土地評価基準	調査・換地課 補佐 内山 剛直
換地選定実務	調査・換地課 チーフ係長 櫻井 克弘
確定測量	調査・換地課 補佐 阿久澤憲史

2日目

研修内容	講師
換地計画書作成実務	調査・換地課 技術指導監 丸橋 昇
土地改良制度の概要 換地理論	関東農政局農村振興部 土地改良管理課 土地改良指導官 福田 芳雄 様

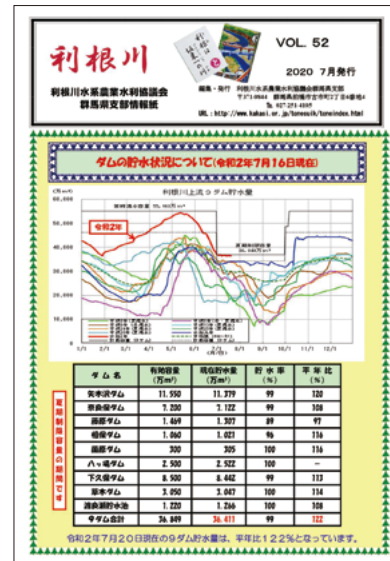
利根川水系農業水利協議会 群馬県支部委員会 及び第22回通常総会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため書面議決での委員会を開催し、令和2年7月17日付にて議決されました。

本会は、利根川水系における農業用水の確保及び渇水の対策など、農業水利に関わる諸問題を検討・協議するとともに、地域農業者の利益と福祉の増進を図り、もって農業の発展に寄与することを目的としています。

◆議 事◆

- 第1号議案 令和元年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和元年度収入支出決算の承認について
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和2年度会費及び徴収方法(案)について
- 第5号議案 令和2年度収入支出予算(案)について
- 第6号議案 群馬県支部役員の改選(案)について



利根川水系農業水利協議会群馬県支部情報紙

群馬県農業集落排水事業連絡協議会 第30回通常総会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度の通常総会は、書面による開催とし、令和2年7月1日(水)に行われ、全議案について22会員全員の賛成が得られました。

また、例年通常総会終了後に開催しています研修会は、今年度は中止することとしました。

◆議 事◆

- 第1号議案 令和元年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和元年度決算報告の承認について
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)について
- 第4号議案 会費の負担基準及び納入方法(案)について
- 第5号議案 令和2年度収入支出予算(案)について

群馬県農業集落排水事業に関する絵画コンクール審査会



令和2年10月6日(火)、本会において、農業集落排水事業に関する絵画コンクールの審査会が行われました。

広報活動の一環

として、農村地域の環境保全と農業集落排水事業の啓発・普及を目的に農村地域における「水と緑を取り巻く環境」を題材に、絵画コンクールを実施しました。

応募作品63点の中から、最優秀賞(群馬県知事賞)、上毛新聞社賞、群馬テレビ賞、エフエム群馬賞、連合会長賞、協議会長賞の6作品及び、優秀賞7作品並びに佳作7作品を選定しました。

なお、例年実施しています表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止することとしました。



☆最優秀賞【群馬県知事賞】

「待ち遠しい秋の収穫」

吉岡町立駒寄小学校5年 青木 光さん

令和3年度 群馬県当初予算に対する政調懇談会及び県への要望活動

令和3年度の群馬県当初予算編成にあたり、令和2年10月1日(木)、群馬県当初予算に対する政調懇談会が開催されました。

本会から熊川会長、栗林副会長をはじめ、各地域の土地改良事業推進協議会関係者、本会職員が出席し、農業農村整備事業の推進への理解とより一層の支援を要望しました。

その後、群馬県 横室農政部長並びに岩下県土整備部長等に対して、要望事項を説明し、要望書を手渡しました。

政調懇談会(環境農林部会)への要望事項

- 全国土地改良大会群馬大会開催について
- 農業農村整備事業等について
 - 1 農業生産力強化に向けた農業基盤整備の推進について
 - 2 農業水利施設の保全と管理に対する支援について
 - 3 ため池の防災、減災対策の推進について
 - 4 日本型直接支払交付金の活動推進について

- 5 再生可能エネルギーの推進について
- 6 県単公共事業の推進について
- 7 国土調査の推進について
- 8 農地中間管理事業への参画について

政調懇談会(産経土木部会)への要望事項

- 1 改築・更新事業の計画的・継続的な実施について
- 2 既存施設の更新計画策定等について



横室農政部長への要望



岩下県土整備部長への要望

群馬県水土里情報利活用推進協議会 第2回通常総会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「第2回通常総会」は書面による開催とし、令和2年7月31日(金)に行われました。出席会員数(書面表決)が総会員数の過半数に達したため、規約第13条に基づき、総会は成立され、全議案について74会員全員の賛成により可決されました。

◆議 事◆

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算(案)について
- 報告事項 役員及び幹事について

令和2年度「第1回監事会及び監査」

令和2年6月22日(月)、本会において、令和2年度「第1回監事会及び監査」を開催しました。

監査では、若田部代表監事から「調査・確認、協議をした結果、諸帳簿など特に問題はなく、概ね良好と認め、業務執行にあたっては、今後とも細心の注意を払うとともに、会員からの信頼のおける連合会であってほしい」との監査結果報告がありました。



◆議 事◆

- 第1号 監査の実施計画について
- 第2号 監査結果の処理方法について
- 第3号 その他監事が必要と認めた事項について

◆監査事項◆

- (1) 令和元年度業務に関する事項について
- (2) 令和元年度会計経理に関する事項について

令和2年度「臨時理事会」

令和2年6月4日(木)、群馬建設会館において臨時理事会を開催しました。

はじめに、熊川会長から挨拶をいただき、議事に入りました。

理事会は、理事8名、監事2名の出席のもと行われ、議案第1号「第43回全国土地改良大会群馬大会について」は原案のとおり「1年延期して開催することを、全国土地改良事業団体連合会に対し要望する」ことで議決されました。

その後、同日付で要望書を提出し、全国土地改良事業団体連合会会長から、1年延期する旨の通知が送付され、延期が決定されました。



令和2年度「第1回理事会」



◆議 事◆

- 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和元年度収支決算書の承認について
- 議案第3号 令和元年度財産目録の承認について
- 議案第4号 令和2年度収入支出補正予算について

令和2年7月28日(火)、群馬建設会館において第1回理事会を開催しました。

熊川会長の挨拶に続き、来賓として出席された群馬県農政部農村整備課 松井課長から挨拶をいただき、議事に入りました。

理事会は、理事10名、監事3名の出席のもと行われ、議案はすべて原案のとおり議決されました。



第43回 全国土地改良大会 群馬大会

鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて

2021年10月6日 水

会場

群馬県コンベンション施設「Gメッセ群馬」(高崎市)

全国土地改良大会は、「農業・農村の重要性」とそれを支える「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールして国の礎である農業・農村をさらに発展させるとともに、広く次世代へ引き継いでいくことを目的として開催され、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に集う式典です。

■参加者 全国の農業農村整備事業関係者

■主催 全国土地改良事業団体連合会
群馬県土地改良事業団体連合会

開催地

大会式典・交歓会 群馬県コンベンション施設「Gメッセ群馬」
事業視察 群馬県内一円

日程

2021年10月6日(水)～8日(金)

10月6日(水)

■大会式典 ●パネル展 ●ブース展示 ■交歓会

10月7日(木)～8日(金)

■事業視察 ●日帰りコース ●1泊2日コース



土地改良区体制強化事業による巡回指導を行っています

土地改良法の改正により、原則全ての土地改良区（連合含む）において、令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務化されました。

このことを踏まえ、土地改良区において適切な複式簿記の導入が図られるよう、本会では昨年度より、土地改良区体制強化事業において巡回指導を実施しております。

令和元年度は15土地改良区で実施し、令和2年度も15土地改良区で実施しているところです。

巡回指導の内容としては、1回目は、複式簿記移行年度の確認、規約、会計細則の変更点等の確認を行い、また、会計細則例に沿った収支計算書の勘定科目への変換について情報収集をさせていただき、2回目で新しい勘定科目体系（案）、3回目で複式簿記を始める際の開始貸借対照表（案）の具体的な提案をさせていただいております。

巡回指導の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の対策を行い実施しておりますが、関係の皆様にはご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

土地改良施設の資産評価データ整備を行っています

貸借対照表を作成するためには、土地改良施設の現在の評価額が必要となります。

このことを踏まえ、本会では昨年度より、土地改良区施設資産評価データ整備事業において、令和元年度23土地改良区、令和2年度31土地改良区で資産評価を実施しております。

資産評価の内容としては、土地改良区が所有または管理している土地改良施設の情報収集のために土地改良施設台帳等の提出をしていただいております。土地改良施設の資産価値は、取得価額から減価償却累計額を差し引いて算出します。減価償却累計額は、取得価額に耐用年数に占める経過年数を乗じて算出します。経過年数が耐用年数を超過した場合は、備忘価額1円とします。

土地改良施設の更新を計画的に進めるためには、更新費用を計画的に積み立てることが必要です。

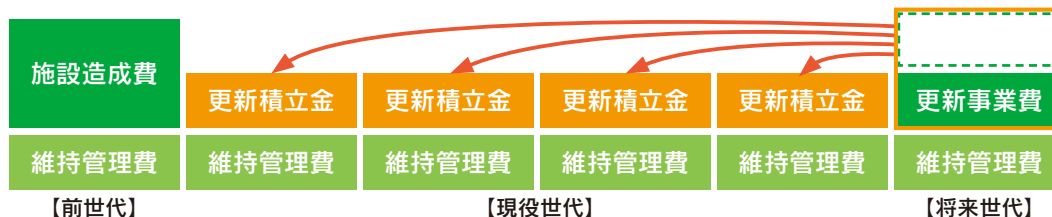
決算関係書類において、土地改良施設の現在の評価額、毎年度の減価償却費を参考とした将来の施設更新に向けた積立金状況など、土地改良区の財産の状況を組合員に適切に示すことができるため、円滑な施設更新の実施にも繋がります。

●更新事業費積立未実施の場合



●更新事業費積立実施の場合

（参考）減価償却費相当額を積立した場合



公平な負担

今後の予定

開催日時	主催者名	行事名	開催場所
11月4日	本会	土地改良区等役職員研修会	Gメッセ群馬(高崎市)
11月20日	全国土地改良事業団体連合会	農業農村整備の集い及び要請活動	東京都
11月25日	本会	第2回理事会	Gメッセ群馬(高崎市)
12月	本会	第2回監事会及び監査	本会会議室
2月	本会	第3回理事会	
3月	本会	第64回通常総会並びに 第55回土地改良功労者等表彰式	
3月	全国土地改良事業団体連合会	第63回通常総会・全国水土里ネット表彰式	東京都

群馬大会のポスター



夢ふくらまそう・未来はぐくもう
ぐんまの農業農村整備



群馬県土地改良事業団体連合会ホームページ
URL: <http://www.kakasi.or.jp/>

水土里ネット 群馬

本 所	〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4 TEL 027-251-4105 fax 027-251-4139
中西部事業所	〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4 TEL 027-251-4106 fax 027-251-4222
利根・吾妻事業所	〒378-0031 群馬県沼田市薄根町3507-1 TEL 0278-23-2161 fax 0278-23-2180
東 部 事 業 所	〒370-0392 群馬県太田市新田金井町29 (新田庁舎内) TEL 0276-55-6185 fax 0276-55-6186